

〔 I 〕 東京農業の確立に関する要望

わが国は、戦後最大の農政改革といわれる経営安定対策がスタートしたものの、食料自給率の低下に歯止めがかからず、加えて、基幹作目である米価の低迷や原油価格の高騰及び資材価格などの上昇により、農業全般の経営が圧迫され、営農意欲の低下につながるなど、農業・農村は混迷を深めている。

さらに、高齢化と後継者不足および農産物価格の長期低迷などを要因として、遊休農地が増大し、その解消が大きな課題となっている。

また、後を絶たない食品の偽装・不正表示や残留農薬問題等により、国民の食の安全や安心に対する信頼が揺らいでおり、ますます地産地消の推進とともに、食と農の教育の充実が求められている。

東京農業においては、これまで農業者の創意工夫により、新鮮で安全・安心な農産物を提供するとともに、特産化の推進などを積極的にはかってきた。

かかる情勢のもと、国民のいのちを支える農業・農地を守るためには、農業者の努力に加えて、関係機関による一層の支援が求められるところである。

よって、政府・国会におかれては、下記の事項の実現に向けて積極的に取り組むようここに強く要望する。

記

1. 農業振興施策の拡充

地域農業を確立するために次の対策を行うこと。

(1) 認定農業者に対する支援の充実と拡充

認定農業者が農業経営改善計画を達成するために必要な支援を充実するとともに、地域農業に果たす役割や機能を考慮し、多様化する農業経営形態に対応するため、経営面積や生産品目等を基準としない新たな視点による施策となるよう要件を拡充すること。

(2) 山村・離島振興のための施策充実

山村・離島地域振興のため、条件不利地域における山村振興等特別対策事業および経営構造対策事業を継続実施するとともに必要な支援を強化すること。

2. 都市農業の振興と発展に向けた施策の推進

都市の農業・農地が果たしている機能と役割を評価し、次の施策を早急にはかること。

(1)農業振興施策対象の拡大

食料自給率の向上と快適な「農業のある街づくり」を実現するため、農用地区域などに限定している国の施策の対象区域を都市およびその周辺まで拡大するとともに事業要件を緩和すること。

(2)都市農業振興施策の構築

国民の7割以上が居住する都市地域において、農業の啓発にも大きく貢献している都市農業の持つ機能をさらに発揮するため、担い手育成や農業生産・環境整備など広い観点から都市農業経営を育成するため、実態に即した具体的施策を構築すること。

3. 農地制度の根幹堅持と農業委員会の組織強化

地域経済・文化の根幹である農業と農地を保全し利用を促進するため、農地制度等の検討にあたっては、下記の事項について留意するとともに、次の対策を早急に実現すること。

(1)農地制度の根幹堅持

地域農業が次の世代に引き継がれるような制度を構築するという観点から、農地政策の検討にあたっては、その基本的枠組みである農地制度の根幹を堅持すること。

(2)農業委員会の組織強化

農地等の保全と利用促進に不可欠な農業委員会活動の重要性に鑑み、その機能をより発揮しうるよう必置規制および交付金を堅持し、組織の強化をはかること。

4. 物納された土地の管理

物納された土地の管理を改善するとともに、遊休化を防ぐため公的利用や農業者への貸付などを積極的に進めること。

5. 国有農地の解消

戦後の農地改革の実施より50年以上経過したことから、現存する国有農地の解消に向けた制度改正を行い、農耕貸付されているものについては農業目的に、それ以外については目的に応じた売り払いを積極的に行うこと。

6. 有害鳥獣防除の徹底

有害鳥獣の被害の拡大は遊休農地の増加の一要因となっている。また、その種類も増加しており、区市町村や都道府県単位ごとの解決策や防除体制は難しいことから、迅速かつ的確な対応がはかれるよう農政局を単位として、駆除を含めた抜本的対策を講ずること。

7. 食の安全性確保対策の強化と地産地消の推進

国民の生命を守る食料の自給率を向上させ、国内農産物の消費を進め、農業経営の安定化を図るため、地産地消を推進する施策を充実すること。

(1)輸入農産物等に対する安全の確保

国民の安全かつ安心な食生活が守られるよう輸入農産物および輸入加工食品に対する厳しい検査を実施するとともに、安全性が確認されないものについては輸入しない方針を明らかにすること。

(2)安全・安心な農産物を供給する農業経営者の経営安定対策の創設

農薬使用基準の遵守および生産履歴の記録など安全・安心に配慮して生産された農産物に対して、その価値を適正に評価しうるよう国民に対して啓発を行うとともに、そのコストに見合う価格を形成する仕組みを構築すること。

(3)地産地消および食と農の教育の推進

遊休農地の発生防止や解消に最も効果的な、国内産農産物の供給と消費を促進する施策を構築すること。

さらに、地域住民の快適な住環境の保全にもつながり、これまで地域を支えてきた農業と食の文化の伝承とあわせて、地産地消および食と農の教育を推進する施策を充実すること。

平成20年2月29日

第49回 東京都農業委員・農業者大会